



登録理学療法士 更新 更新期限延長申請 マニュアル

| | |
|-------|-----------------|
| 作成者 | 公益社団法人日本理学療法士協会 |
| 作成日 | 2026年3月25日 |
| 最終更新日 | 2026年6月22日 |

更新履歴

| No. | 更新日 | 更新内容 |
|-----|-----------|-------------|
| 1 | 2026/3/25 | 新規作成 |
| 2 | 2026/6/22 | 申請手順を更新しました |
| 3 | | |
| 4 | | |
| 5 | | |

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 1. 更新期限延長の目的 | 4 |
| 2. 更新期限延長の概要 | 4 |
| 3. 申請対象者および申請要件 | 5 |
| 3.1 申請対象者 | 5 |
| 3.2 申請要件 | 5 |
| 4. 申請～結果通知までの流れ | 7 |
| 5. 申請書類 | 8 |
| 6. 申請方法 | 9 |
| 6.1 申請受付期間 | 9 |
| 6.2 申請手順 | 9 |
| 6.3 申請における注意事項 | 12 |
| 7. 審査および結果 | 13 |
| 7.1 審査 | 13 |
| 7.2 更新期限延長が許可された場合 | 13 |
| 7.3 更新期限延長が不可であった場合 | 13 |
| 8. FAQ | 14 |
| 9. 問合せ先 | 15 |

1. 更新期限延長の目的

登録理学療法士取得日から更新までの期間に、病気や出産・育児などによる、やむを得ない理由により更新手続きのために十分な時間を確保することが困難であった方に対して、更新の当該年度に、更新期限の延長申請を行うことにより、上記理由による不利益を最小限にとどめ、制度の公平性、会員間の格差是正を図ることを目的とします。

2. 更新期限延長の概要

- ・登録理学療法士有効期間の最終年度において、更新期限の延長申請に基づき、審査を行い、その必要性が認められた場合に限り、更新のための諸活動を行うための期間として、更新期限を1年間延長することができます。更新期限延長の可否は審査により決定するため、申請時点において、更新期限の延長が約束されるものではありません。
- ・更新期限延長申請は、本会が指定した申請期間のみに受け付けます。
- ・いかなる事由においても、指定の申請期間・申請方法以外による申請は認められません。

3. 申請対象者および申請要件

3.1 申請対象者

- ・当該年度が登録理学療法士有効期間の最終年度に該当する者

【例】

| 登録理学療法士有効期限 | 申請受付対象年度 |
|-------------|---------------|
| 2027年3月31日 | 2026年度の申請受付対象 |
| 2028年3月31日 | 2027年度の申請受付対象 |
| 2029年3月31日 | 2028年度の申請受付対象 |

3.2 申請要件

【条件】

- ・有効期限から過去5年間に於いて以下の要件を満たしていることが必要です。
- ・1回の更新につき、延長は最大2年（2度まで）です。
※1度にまとめて2年分の延長手続きはできません。
- ・登録理学療法士更新未完了者に対する猶予措置期間中に該当しないことが必要です。

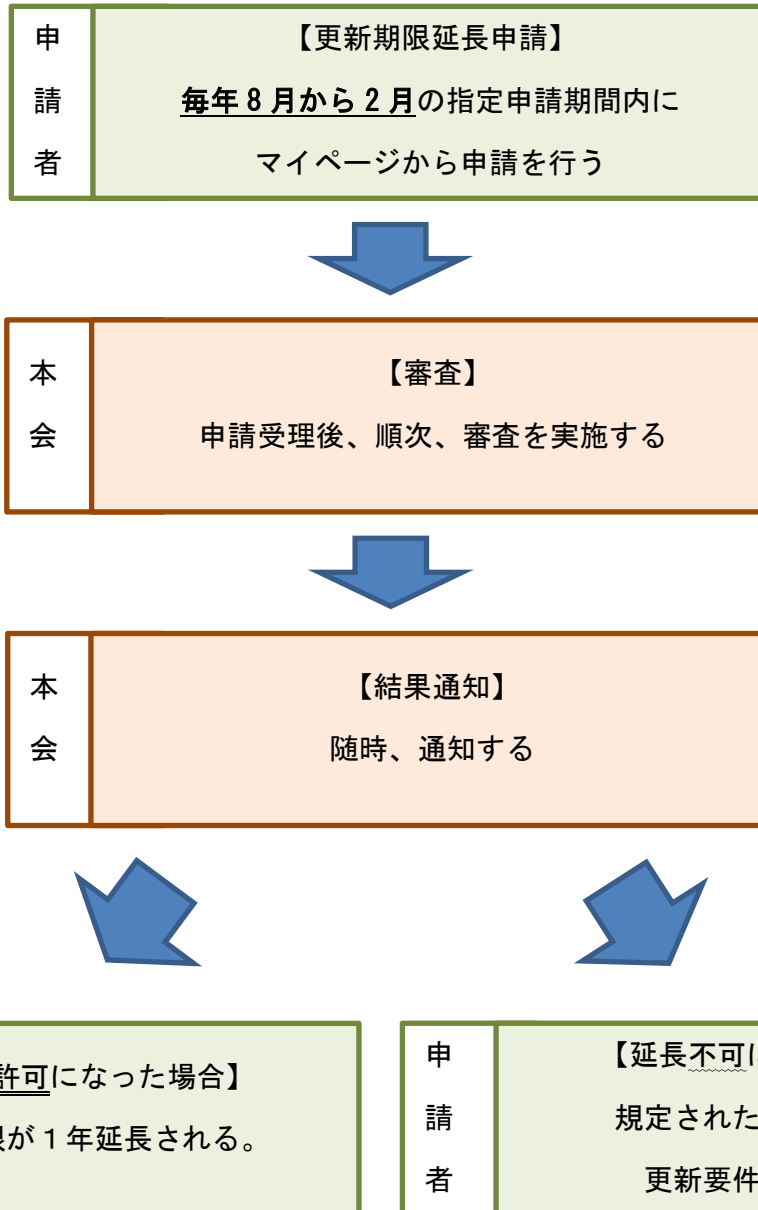
【要件】※「休会」は要件に該当しません。

- ・有効期限から過去5年間に於いて、やむを得ない事由により、更新に必要な研修の受講または活動の継続が困難であった方が対象です。
 - ① 6ヵ月以上にわたり、医師の指示に基づく療養を要するケガまたは病気があった場合
 - ② 出産・6歳以下の子の養育を担っていた場合
 - ③ 親族（2親等以内）が要介護認定2以上、またはこれに準ずる状態にあり、その介護を担っていた場合
 - ④ 1年以上の海外留学または海外赴任の場合

【注意】

- ・ 休会は申請要件（やむを得ない延長理由）には該当しません。
- ・ 登録理学療法士更新未了者に対する猶予措置期間中には該当しません。
- ・ 在会および休会の場合のみ申請可能です。会費未納等による会員権利停止中は申請できません。
- ・ 登録理学療法士の更新期限延長が許可された場合も、認定理学療法士や専門理学療法士の更新期限が延長されるものではありません。各資格それぞれに更新期限延長の許可を得る必要があります。
- ・ 登録理学療法士の更新期限延長が許可された場合は、更新期限が1年延長されるため、当該年度に更新要件を満たした場合でも、当該年度の更新はできません。翌年度以降の更新となります。

4. 申請～結果通知までの流れ



※期限までに更新要件を満たせなかった場合、翌年度は猶予措置期間となる。

5. 申請書類

申請者は、以下の証明書類を電子データ (PDF) で作成し、マイページから提出します。

・ **証明書類 (延長理由を証明するもの)**

以下を参考の上、延長理由を裏付ける書類を準備してください。

これらは本人以外の者が発行した公的な書類のみ有効です。必ず申請者の氏名および時期が記載されているものを提出してください。(様式は発行元の様式に準じます)

<参考>

- ① 6 ヶ月以上のケガ・病気
診断書、傷病手当金申請書、勤務先発行の休職証明書、等
- ② 出産・6歳以下の子の育児
子の生年月日の記載された母子手帳または住民票、出産・育児休業取得の証明書 (育児給付金支給明細等)、勤務先発行の休職証明書、等
- ③ 親族 (2 親等以内) の介護
親族との続柄を証明できる証明書、親族の介護保険証、親族の障害者手帳、勤務先発行の休職証明書、等
- ④ 1 年以上の海外留学等
海外の大学院等の修了証、渡航期間が明記された書類 (パスポート、保険等の期間が掲載されている箇所) 等

【申請書類についての注意】

- ・ 住民票等の個人番号の記載された証明書など重要な個人情報に掲載された書類を使用する場合、コピーの際に掲載箇所を付箋や黒塗りなどで目隠しし、映らないようにしてください。
- ・ 証明書類は内容が証明できれば1種類で構いません。
- ・ 公的な証明ができない場合、申請期限までに証明書類の発行が間に合わない場合など、証明書類が提出されなければ、審査対象となりません。

6. 申請方法

6.1 申請受付期間


- ・毎年、8月から2月を申請受付期間とします。

6.2 申請手順

- ・申請はマイページから行います。

① マイページログイン→生涯学習管理→履修状況確認

登録理学療法士（更新）のタブを選択し、履修状況確認ボタンを押してください。



発表・講師等履歴一覧

①

前期研修 後期研修 **登録理学療法士（更新）** 認定理学療法士（新規） 専門理学療法士（新規） 認定理学療法士（更新） 専門理学療法士（更新）

更新要件を満たしていません。有効期限までに、更新時研修を含む更新要件を満たすことで年度末に更新を完了することができます。

| | | | |
|----------|---------|--------------|---------------|
| 履修状況 | 取得日 | 2022年04月01日 | ② |
| | 有効期限 | 2027年03月31日 | |
| | 取得ポイント数 | 88 / 50 ポイント | |
| | 更新時研修 | - | |
| | 更新回数 | 0回 | |
| 更新期間延長状況 | 申請状況 | - | 履修状況確認 |
| | 延長回数 | 0回 | |

旧制度の履修履歴一覧はこちら

② 延長申請を行うボタンを押してください。



登録理学療法士履修状況

| | | |
|----------|--|----|
| 次回更新予定日 | 2027年03月31日 | |
| 次回更新可否 | 更新要件を満たしていません。有効期限までに、更新時研修を含む更新要件を満たすことで年度末に更新を完了することができます。 | |
| 更新期間延長状況 | 申請状況 | - |
| | 延長回数 | 0回 |

延長申請を行う

③ 申込者情報をご確認してください。

登録理学療法士更新期間延長申請 入力

病気や出産・育児等のやむを得ない事情により、登録理学療法士の更新手続きに必要な時間を確保することが困難であった場合は、更新期限を1年間延長を申請することができます。
 詳細は「[登録理学療法士更新延長申請マニュアル](#)」をご確認ください。

申込者情報

| | | |
|----------|---|----------------------|
| 氏名(フリガナ) | | <input type="text"/> |
| 氏名(漢字) | | <input type="text"/> |
| 携帯番号 | * | <input type="text"/> |
| メールアドレス | * | <input type="text"/> |

④ 申請理由をプルダウンから選択してください。

申請理由

活動が困難であった理由を選択してください。

| | | |
|----|---|---|
| 理由 | * | <input style="border: 2px solid red;" type="text"/> |
|----|---|---|

⑤ 該当期間を入力してください。

該当期間

| | | |
|------------|---|---|
| 該当時期 (開始日) | * | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <small>西暦で入力してください。</small> |
| 該当時期 (終了日) | * | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <small>西暦で入力してください。</small> |
| 期間 | | - |

※申請理由「②出産または6歳以下の子の養育を担っていた場合」をご選択の方は、以下に出産日を入力してください。

該当期間

| | | |
|-----|---|---|
| 出産日 | * | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <small>西暦で入力してください。</small> |
|-----|---|---|

⑥ 延長証明書を「参照する」から添付の上、「次へ」を押してください。

延長証明書
理由に該当する証明書を添付してください。

申請書類 * 参照する

戻る 次へ

⑦ 確認画面をお読みいただき、「更新延長へ進む」を押してください。

現在、登録理学療法士の更新に必要な50ポイント以上を取得されています。
この状態で更新延長申請が承認されると、今年度は登録理学療法士の更新はできません。
また、更新延長申請は、申請後に取り消すことができません。
内容を十分にご確認のうえ、更新延長申請を行ってください。
更新延長申請を行いますか。

キャンセル 更新延長申請へ進む

⑧ 延長申請内容が正しいかご確認いただき、「申請する」を押してください。

登録理学療法士更新期間延長申請 入力確認

申込者情報

| | |
|----------|--|
| 氏名(フリガナ) | |
| 氏名(漢字) | |
| 携帯番号 | |
| メールアドレス | |

申請理由

理由

該当期間

| | |
|------------|--|
| 該当期間 (開始日) | |
| 該当期間 (終了日) | |

延長証明書

申請書類

戻る 申請する

「申請する」を押すと、申請完了となります。
申請取消・申請内容の修正はできませんので、
ご注意ください。

⑨ 申請完了画面です。

審査結果につきましては、メールにて配信いたしますのでご確認ください。

登録理学療法士更新期間延長申請 完了

登録理学療法士更新期間延長申請の受付が完了しました。

日本理学療法士協会にて、申請情報の確認をさせていただきます。
審査結果については可否通知をメールにて行います。
更新期限延長が許可された場合は、1年間、更新期限が延長されます。
不可であった場合は、更新を行う必要があります。

[履修状況確認へ戻る](#)

6.3 申請における注意事項

- ・いかなる事由においても、指定の申請期間・申請方法以外による申請は認められません。
- ・マイページにログインできない、証明書類の発行が間に合わない、申請を忘れていた等を含め、いかなる事由においても、申請方法の変更（郵送やメール等のマイページ以外からの申請）、申請期間の延長等はできかねます。申請希望の場合は、余裕をもってご準備ください。
- ・証明書類とは関係のないデータが添付されることがあります。ファイル選択の際は、添付するデータに誤りがないか十分にご確認ください。

7. 審査および結果

7.1 審査

- ・本会は、提出された証明書類をもとに審査を行います。
- ・審査結果については可否通知をメールにて行います。また、マイページ上でも確認できます。

登録理学療法士履修状況

| | | |
|----------|--|-----|
| 次回更新予定日 | 2027年03月31日 | |
| 次回更新可否 | 更新要件を満たしていません。有効期限までに、更新時研修を含む更新要件を満たすことで年度末に更新を完了することができます。 | |
| 更新期間延長状況 | 申請状況 | 申請中 |
| | 延長回数 | 0回 |

申請内容確認

「申請中」であれば申請は完了しております。可否通知の配信後、

「－」が表示された場合、不承認となりますので申請期間内であれば再申請が可能です。

7.2 更新期限延長が許可された場合

- ・1年間、登録理学療法士の更新期限が延長されます。

7.3 更新期限延長が不可であった場合

- ・申請書類に不備があった場合は、申請期間内に再申請を行ってください。
- ・更新期限延長が認められなかった場合は、規定された期限までに更新要件を満たす必要があります。
- ・更新要件を満たせない場合、猶予措置期間となります。

8. FAQ

Q： 証明書類の提出が期日に間に合いません。

A： いかなる事由においても、指定の申請期間・申請方法以外による申請は認められません。お早めにご準備ください。

Q： 更新申請の結果通知メールが届きません。

A： マイページ上にてご確認ください。

9. 問合せ先

下記本会ホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

QRからもアクセス可能です。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/contact/formeducation/>

